

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公表番号】特表2012-513499(P2012-513499A)

【公表日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2012-023

【出願番号】特願2011-542561(P2011-542561)

【国際特許分類】

C 08 L 77/06 (2006.01)

C 08 K 7/14 (2006.01)

C 08 G 69/26 (2006.01)

【F I】

C 08 L 77/06

C 08 K 7/14

C 08 G 69/26

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- a) 少なくとも1種の非晶質半芳香族ポリアミドと；
- b) 少なくとも2種の半結晶性ポリアミドb1)およびb2)と；
- c) 少なくとも1種のガラス強化剤と、

を含む樹脂組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の前記樹脂組成物を造形するステップを含む、物品の製造方法。

【請求項3】

請求項1に記載の前記樹脂組成物から形成された、造形品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

ハンド電子デバイス用ハウジングを製造するために従来使用されている非晶質半芳香族ポリアミドと半結晶性ポリアミドを含むポリアミド組成物と比べると、本発明に係るポリアミド組成物すなわち少なくとも1種の非晶質半芳香族ポリアミドおよび少なくとも2種の異なる半結晶性ポリアミドを含む組成物は、良好な機械的特性、優れた表面外観、およびひけの低減に関して、良好な特性バランスを示す。

なお、本発明は、特許請求の範囲を含め、以下の発明を包含する。

1. a) 少なくとも1種の非晶質半芳香族ポリアミドと；
- b) 少なくとも2種の半結晶性ポリアミドb1)およびb2)と；
- c) 少なくとも1種のガラス強化剤と、

を含む樹脂組成物。

2 . a ) 前記少なくとも 1 種の非晶質半芳香族ポリアミドが 20 重量 % または約 20 重量 % ~ 50 重量 % または約 50 重量 % の量で存在し ;

b ) 前記少なくとも 2 種の半結晶性ポリアミド b 1 ) および b 2 ) が、 10 重量 % または約 10 重量 % ~ 40 重量 % または約 40 重量 % の量で存在し ;

c ) 前記少なくとも 1 種のガラス強化剤が 10 重量 % または約 10 重量 % ~ 70 重量 % または約 70 重量 % の量で存在し、 重量百分率が前記樹脂組成物の合計重量に基づいている、 1 に記載の樹脂組成物。

3 . a ) 前記少なくとも 1 種の非晶質半芳香族ポリアミドが PA 6 I / 6 T ; PA 6 I / 6 T / PACMI / PACMT ; PA 6 I / MACMI / MACMT 、 PA 6 I / 6 T / MACMI 、 PA 12 / MACMT 、 PA TMDT 、 PA 6 I / 6 T / IPDI / IPDT 、 PA 6 / TMDT / 6 T およびその混合物から選択され ;

b ) 前記少なくとも 2 種の半結晶性ポリアミドの 1 種 b 1 ) が PA 66 であり、 前記少なくとも 2 種の半結晶性脂肪族ポリアミドの 1 種 b 2 ) が PA 1010 、 PA 612 、 PA 610 およびその混合物から選択される、 1 または 2 に記載の樹脂組成物。

4 . a ) 前記少なくとも 1 種の非晶質半芳香族ポリアミドが PA 6 I / 6 T であり ;

b ) 前記少なくとも 2 種の半結晶性ポリアミドの 1 種 b 1 ) が PA 66 であり、 前記少なくとも 2 種の半結晶性脂肪族ポリアミドの 1 種 b 2 ) が PA 1010 、 PA 612 、 PA 610 およびその混合物から選択される、 1 または 2 に記載の樹脂組成物。

1 または 2 に記載の樹脂組成物。

5 . b 1 ) が 5 重量 % または約 5 重量 % ~ 20 重量 % または約 20 重量 % の量で存在し、 b 2 ) が 5 重量 % または約 5 重量 % ~ 20 重量 % の量で存在するが、 ここで b 1 ) と b 2 ) の和が 10 重量 % または約 10 重量 % ~ 40 重量 % または約 40 重量 % であることが条件であり、 前記重量百分率は前記樹脂組成物の前記合計重量に基づいている、 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の樹脂組成物。

6 . 前記ガラス強化剤が、 繊維質非円形断面ガラスである、 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の樹脂組成物。

7 . 円形断面を有する繊維質強化剤およびガラスフレークからなる群から選択される 1 種以上の追加の強化剤をさらに含む、 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の樹脂組成物。

8 . さらに 1 種以上の酸化防止剤を含む、 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の樹脂組成物。

9 . 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の前記樹脂組成物を造形するステップを含む、 物品の製造方法。

10 . 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の前記樹脂組成物から形成された、 造形品。

11 . 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の前記樹脂組成物で製造された携帯式電子デバイスのハウジングである、 10 に記載の造形品。

12 . デバイスが携帯電話である、 11 に記載の携帯式電子デバイス。